2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1)四半期連結貸借対照表

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)	
資産の部			
固定資産	7, 592, 242	7, 588, 150	
電気事業固定資産	3, 847, 879	3, 790, 302	
水力発電設備	302, 437	298, 149	
汽力発電設備	261, 905	244, 971	
原子力発電設備	1, 140, 381	1, 086, 644	
送電設備	779, 221	784, 101	
変電設備	427, 858	427, 958	
配電設備	818, 790	835, 963	
業務設備	115, 477	110, 902	
その他の電気事業固定資産	1,807	1,612	
その他の固定資産	962, 955	969, 501	
固定資産仮勘定	502, 873	553, 093	
建設仮勘定及び除却仮勘定	254, 851	292, 640	
原子力廃止関連仮勘定	37, 137	38, 663	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	210, 885	221, 789	
核燃料	488, 716	456, 419	
装荷核燃料	82, 547	60, 205	
加工中等核燃料	406, 168	396, 213	
投資その他の資産	1, 789, 817	1, 818, 833	
長期投資	660, 581	706, 558	
関係会社長期投資	710, 501	677, 118	
繰延税金資産	294, 780	292, 928	
その他	149, 964	168, 029	
貸倒引当金(貸方)	△26, 008	△25, 801	
流動資産	1, 440, 674	1, 981, 676	
現金及び預金	495, 938	848, 759	
受取手形、売掛金及び契約資産	387, 631	494, 103	
棚卸資産	255, 671	319, 398	
その他	304, 576	323, 766	
貸倒引当金(貸方)	△3, 143	△4, 350	
資産合計	9, 032, 917	9, 569, 826	

(単位:百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		
負債及び純資産の部			
固定負債	5, 069, 701	4, 907, 617	
社債	1, 493, 500	1, 454, 70	
長期借入金	2, 392, 577	2, 323, 49	
未払廃炉拠出金	_	507, 14	
債務保証損失引当金	1, 973	1, 97	
退職給付に係る負債	358, 279	355, 88	
資産除去債務	549, 782	12, 41	
繰延税金負債	14, 224	18, 38	
その他	259, 362	233, 60	
流動負債	1, 606, 535	1, 598, 15	
1年以内に期限到来の固定負債	541, 598	526, 08	
短期借入金	156, 981	157, 72	
支払手形及び買掛金	160, 645	254, 94	
未払税金	216, 931	121, 81	
その他	530, 378	537, 58	
特別法上の引当金	23, 433	23, 05	
渴水準備引当金	23, 433	23, 05	
負債合計	6, 699, 669	6, 528, 83	
株主資本	2, 014, 641	2, 659, 20	
資本金	489, 320	606, 22	
資本剰余金	67, 002	183, 91	
利益剰余金	1, 556, 102	1, 869, 99	
自己株式	△97, 783	$\triangle 92$	
その他の包括利益累計額	258, 515	280, 63	
その他有価証券評価差額金	130, 191	137, 02	
繰延ヘッジ損益	50, 298	54, 49	
為替換算調整勘定	76, 550	87, 50	
退職給付に係る調整累計額	1, 475	1, 61	
非支配株主持分	60, 091	101, 15	
純資産合計	2, 333, 248	3, 040, 99	
負債純資産合計	9, 032, 917	9, 569, 82	

(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 (四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	2, 998, 064	3, 152, 621
電気事業営業収益	2, 330, 959	2, 459, 449
その他事業営業収益	667, 105	693, 172
営業費用	2, 385, 372	2, 752, 777
電気事業営業費用	1, 833, 844	2, 161, 321
その他事業営業費用	551, 527	591, 456
営業利益	612, 692	399, 843
営業外収益	62, 017	92, 119
受取配当金	20, 759	17, 747
受取利息	4, 105	5, 647
持分法による投資利益	16, 902	19, 120
その他	20, 250	49, 603
営業外費用	35, 295	35, 983
支払利息	21, 628	25, 347
その他	13, 666	10, 636
四半期経常収益合計	3, 060, 082	3, 244, 741
四半期経常費用合計	2, 420, 667	2, 788, 761
経常利益	639, 414	455, 979
渇水準備金引当又は取崩し	△2, 337	△375
渇水準備引当金取崩し(貸方)	△2, 337	△375
特別利益	_	63, 013
関係会社株式売却益	_	63, 013
特別損失	122, 691	_
発電所建設中止損失	122, 691	_
税金等調整前四半期純利益	519, 060	519, 368
法人税、住民税及び事業税	114, 838	124, 051
法人税等調整額	48, 923	1, 528
法人税等合計	163, 761	125, 579
四半期純利益	355, 298	393, 788
非支配株主に帰属する四半期純利益	4, 262	31, 493
親会社株主に帰属する四半期純利益	351, 035	362, 294

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	355, 298	393, 788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20, 045	8,058
繰延ヘッジ損益	12, 578	3, 630
為替換算調整勘定	15, 672	29, 446
退職給付に係る調整額	858	386
持分法適用会社に対する持分相当額	20, 068	△8, 354
その他の包括利益合計	69, 224	33, 166
四半期包括利益	424, 523	426, 955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	415, 832	384, 415
非支配株主に係る四半期包括利益	8, 690	42, 539

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「四半期財務諸表等の作成基準」(以下「作成基準」という。)第4条第1項および我が国において一般に公正妥当と認められる「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 平成19年3月14日)(ただし、作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠し、「電気事業会計規則」(通商産業省令第57号 昭和40年6月15日)に準じて作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年12月2日を払込期日とする公募による新株式発行および自己株式の処分を実施した。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が116,899百万円、資本剰余金が116,899百万円増加、自己株式が97,346百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が606,220百万円、資本剰余金が183,913百万円、自己株式が△926百万円となっている。

(追加情報)

当社は、公募による新株式発行および自己株式の処分ならびに当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決定した第三者割当による新株式発行を行い、2025年1月6日に払込を受けた。

これにより、当連結会計年度において資本金が23,820百万円、資本剰余金が23,820百万円増加する予定である。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	243, 365百万円	248,338百万円

(セグメント情報等の注記)

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					\ 1 I=	<u> </u>
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	2, 475, 431	251, 339	167, 383	103, 911	2, 998, 064	_	2, 998, 064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155, 029	492, 014	51, 895	28, 211	727, 151	△727, 151	_
ii- -	2, 630, 461	743, 354	219, 278	132, 122	3, 725, 216	△727, 151	2, 998, 064
セグメント利益	505, 261	76, 677	39, 230	13, 949	635, 119	4, 295	639, 414

- (注) 1 セグメント利益の調整額4,295百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。
 - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー事業」セグメントにおいて、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失122,691百万円を発電所建設中止損失として計上している。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント				
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	2, 570, 337	281, 952	165, 174	135, 157	3, 152, 621	_	3, 152, 621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	171, 835	508, 685	60, 429	28, 349	769, 300	△769, 300	_
計	2, 742, 173	790, 637	225, 604	163, 507	3, 921, 922	△769, 300	3, 152, 621
セグメント利益	370, 264	40, 463	35, 495	20, 490	466, 713	△10, 734	455, 979

- (注) 1 セグメント利益の調整額△10,734百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。
 - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。

(追加情報)

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下「改正法」という。)および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産(解体省令第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、改正省令の施行時点において、原子力発電設備(資産除去債務相当資産)20,065百万円および資産除去債務537,568百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため機構に支払わなければならない金銭の総額526,880百万円は、改正省令附則第7条の規定により未払廃炉拠出金に計上し、このうち19,732百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。これによる損益への影響はない。

また、改正省令附則第8条の規定により9,377百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上している。